

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしどおり



尻屋埼灯台、国の有形文化財登録へ

関連ページ：10ページ

人口と世帯数

平成29年2月末現在 / 人口 6,725 男 3,437 女 3,288 世帯数 2,815

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成29年
4月号
第621号

2017



任期満了に伴う東通村長選挙が去る三月十四日告示され、現職の越善靖夫村長が無投票当選（六期）となり、引き続き村政を担うこととなりました。

平成二十九年村政運営の所信

東通村長 越 善 靖 夫

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもって内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもって、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、議員各位の絶大なるご支援と村民のご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持って、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもって、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めて参りました。

しかし、六年前の東北地方太平洋沖大地震、そして、それに伴う大津波による福島第一原子力発電所の事故が、我が村においては日毎に大きな影響を及ぼしておりあります。

東通原子力発電所東北電力一号機については、東日本大震災の発生前に第四定期検査のため停止したままで、現在も停止中であり、再稼働にあたっては、新たに定められた基準への適合性に対する、国の審査を受ける必要があることから、東北電力では、平成二十六年六月に原子力規制委員会に対して申請を行い、現在、審査が進められているところであります。

東北電力においては、再稼働の時期について、平成二十九年四月以降としておりましたが、この二月七日に、東北電力より、適合性審査については先行プラントの審査動向を踏まえた資料の準備を進めているが、敷地内断層への対応をはじめ時間を要する見込みであること、安全対策工事については、適合性審査の過程で得られた知見や評価を、適宜、設計や工事に反映しながら進めていく必要があること、などから、平成三十一年度のできるだけ早い時期での工事完了を目指すこととし、再稼働については、「地域の理解」を得ながら、使用前検査などの考慮すべき課題に適切に対応し、「工事完了後、準備が整った段階」での再稼働を目指すとの、説明を受けたところであり、具体的な再稼働の時期の見通しは示されなかったところであり

ます。

東北電力一号機は、停止してから既に六年が経過し、工事完了には更に二年、再稼働はそれ以降ということであり、この非常に長い停止期間は、新規の原子力発電所が原子炉設置許可を申請してから営業運転を開始するまでの期間に匹敵するものであります。

また、東京電力一号機は、平成二十三年一月に国の許可もされ、いよいよ本格的な工事が始まるうとしたところに、今回の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままであります。

我が村の経済、雇用等においては、この六年間の空白により、大きな打撃を受け続けており、大変厳しい状況が深刻化しており、関係諸団体から要請がされ、特に、立地四商工会で組織している青森地域エネルギー施設商工団体協議会からは、この二月八日に強く要望されております。

私を始め、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、二月十四日には三村青森県知事に対して、十五日には世耕経済産業大臣に要請書を提出し、実情を踏まえ地域経済に対応頂くよう強く要請して参りました。

多くの原子力関連施設が立地、あるいは、計画のある下北半島地域の四市町村は、青森県とともに、国策である原子力政策に長年にわたり全面的に協力し、我が国の国民生活の向上、経済活動の発展に大きく貢献してきたところでありますが、東日本大震災以降は、原子力発電所の運転が長期間にわたり停止しているほか、原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や、操業も大幅に遅延しているに伴い、立地自治体が、原子力関連施設の稼働を見込んで計画していた様々な事業も延期や廃止に追い込まれていることに加え、地域における雇用を始めとした産業・経済活動への影響が深刻な状況になっております。

原子力関連施設が立地する我々四市町村は、このような状況に危機感を抱き、相互に連携して地域の課題解決に向けた取組を強化するため、平成二十六年から四市町村長懇談会を定期的に開催し、商工関係団体、そして、地域に立地する原子力関連五事業者からのヒアリングを実施し、これら関係団体とも連携した活動を展開しており、商工団体からのヒアリングでは、原子力関連施設の長期稼働停滞が地域経済に及ぼす影響や、工事再開が見えない中で、悲鳴な声を聞いたところであり、このような立地地域の現状にもかかわらず、この六年間において、国、事業者は、立地地域に対して何ら方向性も示さず、具体的な対応もなされておられません。

原子力政策は、国、事業者、立地地域の信頼関係なくして進むものではなく、このような状況は、立地地域を蔑ろにしているものであり、非常に強い危機感をいだいているところであります。

今回、青森県知事及び経済産業大臣に

は、「エネルギー基本計画に示された核燃料サイクルの着実な推進」、「事業者の操業時期や竣工時期が守られるよう、新規制基準適合性審査への取り組みに対する指導」、「事業や地域の経済活動に影響が生じないための新たな財源措置」、「国として立地地域との情報共有」についての要請活動を実施したところであります。

要請活動の中で、特に、私からは青森県知事に対し、「地域は崩壊寸前であり、十分に現状を受け止めていただきたい」と、協力を求めました。

知事からは、「原子力施設の長期停止により、立地地域の経済活動への影響の深刻化を重く受け止めている」、「原子力政策の推進は、立地地域との信頼関係が前提であり、国、事業者の責任ある対応を求めている」との回答があり、また、経済産業大臣からは、「サイクル政策について、引き続き丁寧な説明に努めるとともに、「地域には、経済の面で大変苦勞を掛けている」と陳謝するとともに、「エネルギー基本計画に沿って、安全第一で進めるとともに、電源立地対策の充実にしっかりと取り組む」との回答があったところであります。

政府は、平成二十六年四月に決定した、原子力発電所は重要なベースロード電源としたエネルギー基本計画、さらに、平成二十七年七月に決定した原子力を二十から二十二パーセントとする長期エネルギー需給見通しに沿って進めていくものであり、川内、高浜、伊方など、原子力発電所の再稼働がされておりますが、東通村においても、早期の再稼働に繋がるよう関係者の皆様とともに、立地村の立場から強く訴え続けて参りたいと存じております。

私といたしましては、資源小国である我が国において、エネルギーの安全保障、地

球環境問題等の課題を解決しつつ、現在の日本経済や生活の水準を維持していくためには、再生可能エネルギーや省エネルギーの積極的な推進はもちろん、将来にわたり一定の比率で原子力発電を維持していくことが必要不可欠であると認識しております。

政府においては、東北電力一号機の安全性が確認された場合の再稼働はもちろん、福島県の復興と並行して、東京電力の経営を改善し、「東京電力一号機の本格工事の開始」についても、早期に進捗されるものとして期待しているところであります。

ところで、町村の置かれている現状は、過疎化、少子高齢化という状況下、失業率、地域産業の衰退や税収の減少など、非常に厳しい状況が続いております。大震災による影響についても、未だに観光や水産業などに及んでおり、地元雇用と経済状況は益々厳しくなっております。

こうした状況下にあっても、村としては、農林水産業の振興と、生活関連道などの生活環境改善をはじめとした、生活基盤の整備充実を重要施策として取り組んでおり、また、教育環境については、国においても、制度改正されましたが、村の教育プランと大綱の根幹である幼・小・中一貫教育は着実に実績を積み重ねております。

また、全国的にも、急激に少子化が進み、社会的な問題となっております。地方の人口減少は厳しい現状でありますので、国の施策としての地方創生法に基づき策定致しました東通村総合戦略により、これまで以上に子育て支援を積極的に推し進め、子どもを育てやすい環境を整える等対処して参ります。

主要施策について、まず、「力ある産業を培う」ための施策として、農林業において

は、青年就農給付金事業、多面的機能支払交付金事業、森林整備地域活動支援事業、民有林野造林事業、寒立馬保護対策、特産野菜・畑作物振興事業を実施することとしております。

水産業においては、昨年のイカ・サケの不漁を受け、効率的かつ安定的な漁業経営の育成を目的として、村独自の漁業共済掛金補助金を追加支援するほか、各漁港の整備、南地区製氷センター建設事業の早期完成を目指すこととしております。

特に、つくり育てる漁業に対しては、サケ、サクラマス、アワビ、マゾイ、ヒラメなどの種苗放流に対する支援、また、原子力発電所関連、津軽海峡地区、下北試験場関連の各漁業振興対策など、必要な対策を講ずることとしております。

次に「良好な環境を育み、快適な生活を営む」ために、防災行政無線、IP告知端末、ホームページ等の情報政策の推進、森・川・海の環境整備のため、植樹祭、海岸漂着物の撤去対策事業、上下水道の適正な管理運営を図るとともに、大平滝浄水場の緩速ろ過池のろ材洗浄及び合併処理浄化槽整備を推進いたします。

また、保健・医療・福祉の充実のため、東通地域医療センターにご協力いただきながら、在宅医療、認知症患者宅訪問、健康診断、健康管理の啓発に取り組み、健診の受診率百パーセントを目指しつつ、健康寿命のアップを図るとともに、低年齢の水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌、成人風疹、小中学生、妊婦、高齢者のインフルエンザ予防接種を行うこととしております。

さて、我が村は、原子力施設が立地することから、防災体制及び消防力の強化を図る必要があり、非常備消防においては、消防ポンプ自動車整備事業、消防用備品の配

備、防火水槽及び消防ホース乾燥塔を新設いたします。

次に、「独自の文化を創り、内外の交流を拓く」ため、能舞をはじめとする伝統文化の継承とともに、そば街道、牧場、産業まつり、来さまいフェスタなどの各種イベント、東通産ヒラメをメインとした新・当地グルメ開発事業、及び梅沢富美男劇団特別公演、都市部との交流事業など地域内外にとどまらず、中学生の語学力向上を目的とした海外研修事業など、交流が深められるよう引き続き実施いたします。

「村の将来を担う次世代の人材育成」は、将来の東通村を支えていく乳幼児、児童、生徒を中心とした、子育て支援並びに人材育成等が重要であり、村の最優先の課題として取り組んで参ります。

乳児子育て支援事業、乳幼児を含む子ども医療費給付事業、児童手当等の子育て支援策、こども園における保育料等軽減措置である就園奨励費補助金、通園バス運行及び添乗業務による幼児の安全輸送、外国語英語教師、村独自の教員の配属による少人数学級の編成、各種学力テストの実施、学力向上のため引き続き学習塾を運営するなど、教育プランと大綱に基づいた施策を実施するとともに、東通小・中学校での幼小中一貫教育の実践、教育現場との意思疎通を図るものであります。

以上のような基本的考え方により、平成二十九年度東通村一般会計当初予算は、八十億円となりました。

今後とも、村民各位のご協力を頂きながら、大変厳しい現状を乗り越え、村政が引き続き安定的に発展するよう運営して参りますので、尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予 算

平成29年度当初予算総額
80億円

〔対前年比〕
11.4%増

歳 出

歳 入

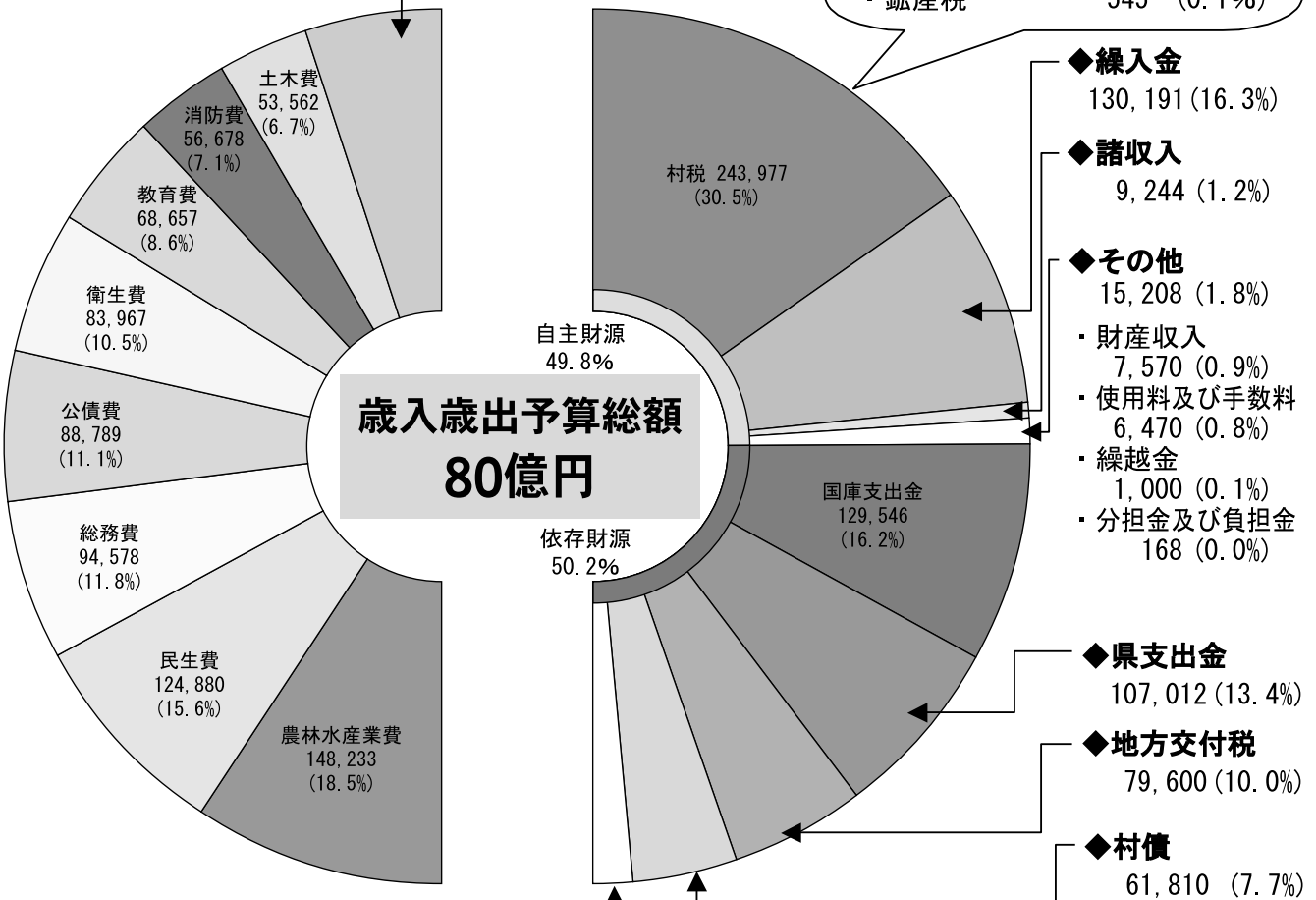
【一般会計】

- ◆その他 80,656 (10.1%)
- ・諸支出金 65,336 (8.2%)
 - ・議会費 8,763 (1.1%)
 - ・商工費 6,047 (0.7%)
 - ・予備費 500 (0.1%)
 - ・災害復旧費 10 (0.0%)

〔単位：万円〕

◆村税の内訳

- ・固定資産税 202,173 (25.3%)
- ・村民税 36,040 (4.5%)
- ・たばこ税 3,450 (0.4%)
- ・軽自動車税 1,769 (0.2%)
- ・鉱産税 545 (0.1%)



【特別会計】

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険特別会計	113,600	▲2.9%
後期高齢者医療特別会計	5,800	0.0%
介護保険特別会計	83,800	▲3.1%
下水道事業特別会計	26,900	0.0%

【企業会計】

会計名	予算額	対前年度比
水道事業会計	56,811	8.0%

◆一般会計と特別会計・企業会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、この会計を特別会計といいます。また、事業収益により企業方式で経営する会計を企業会計といい、当村では水道事業がこれに当たります。

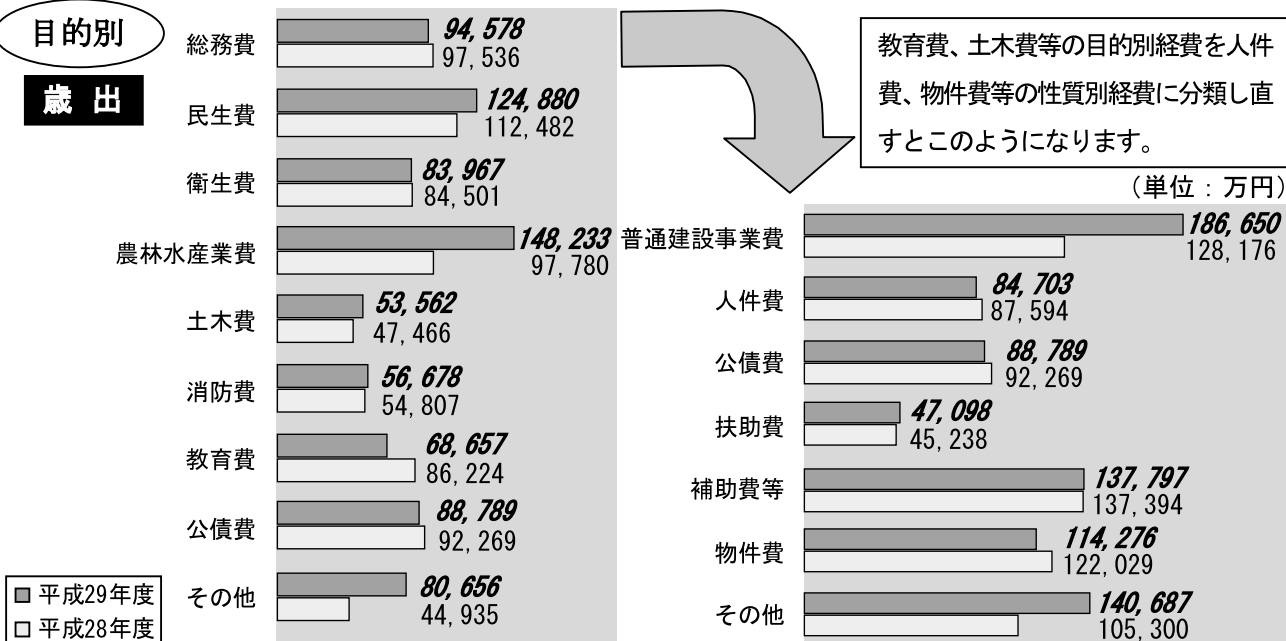
◆自主財源と依存財源

村税など地方公共団体が自主的に収入するものを自主財源といいます。これに対し、国・県支出金、村債など他からの収入によるものを依存財源といいます。

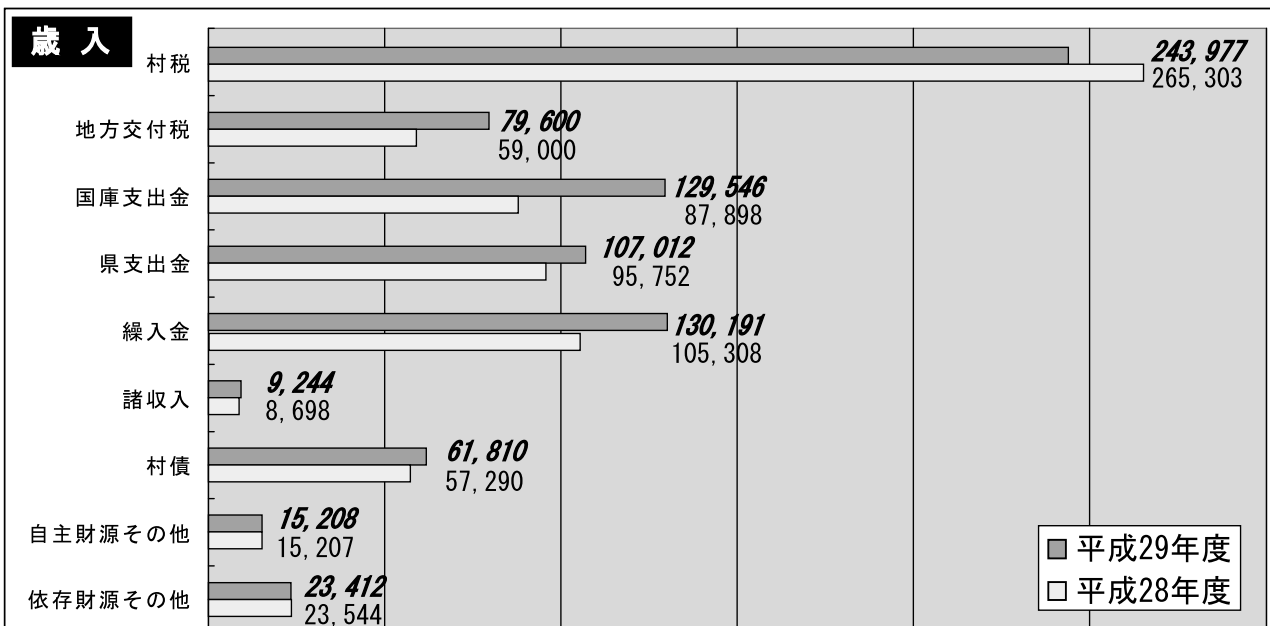
平成29年度 わが村の

目的別

歳出



歳入



2月23日から3月3日まで、9日間の会期日程で開催された、平成29年2月東通村議会第1回定例会で、平成29年度一般会計予算及び各特別会計予算が議決されました。

一般会計は、歳入歳出それぞれ80億円、前年度との比較では8億2,000万円(11.4%)の増となりました。

歳入は、主に東北電力 東通原子力発電所に伴う固定資産税が減収となったことにより、村税収入が24億3,977万円(前年比△8.0%)となり、自主財源の占める割合が49.8%となっております。

歳出は、自主財源の減収等の影響を受けながらも、「みんなで創ろう住みよい村づくり」の理念のもと、村政の重要施策について行政改革に努めながら取り組んでまいります。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は、22億590万円(構成比27.6%)、その他消費的経費(維持補修費、補助費、物件費、繰入金等)は、39億2,760万円(構成比49.1%)、投資的経費は、南地区製氷センターをはじめとする水産振興事業、漁港整備、道路補修整備、消防施設整備等、18億6,650万円(23.3%)となっております。

平成二十九年度の 主な事業

社会資本の整備拡大

- ① 下田屋石蔵平線道路改良事業
- ② 下田屋目名線道路舗装修繕
- ③ 石持漁港線道路舗装修繕
- ④ 村道橋補修対策事業
- ⑤ 白糠地区急傾斜地崩壊対策事業
- ⑥ 消防ポンプ自動車整備事業
- ⑦ 合併浄化槽整備事業



交通及び通信体制の推進

- ① 地域生活交通対策事業
- ② 医療センター輸送事業

- ③ 街路灯修繕事業
- ④ 道路ストック補修対策事業
- ⑤ 道路維持工事
- ⑥ 村道等除雪事業
- ⑦ 除雪トラック整備事業

農林水産業の生産基盤強化

- ① 特産野菜畑作物振興事業
- ② 多面的支払交付金事業
- ③ 農用地整備事業（公団償還金）
- ④ 民有林野造林事業
- ⑤ 森林整備地域活動支援事業
- ⑥ 植樹祭
- ⑦ 各漁協漁業振興対策事業
- ⑧ 村漁業共済掛金補助事業
- ⑨ 水産動物種苗放流事業
- ⑩ ヒラメ稚魚、あわび種苗購入事業
- ⑪ 南地区製氷センター整備事業
- ⑫ 水産物供給基盤機能保全事業
- ⑬ 尻屋漁港整備事業負担金
- ⑭ 野牛漁港整備事業負担金

社会福祉の増進

- ① 地域介護・福祉空間整備事業
- ② 乳児子育て支援事業
- ③ 乳幼児医療費給付事業
- ④ 子ども医療費給付事業
- ⑤ 児童手当給付事業
- ⑥ 障害者自立支援給付支援事業
- ⑦ 障害者医療費給付事業



教育の振興

- ⑧ 予防接種事業
- ⑨ 各種健診事業
- ⑩ 一般廃棄物収集運搬委託事業

- ① こども園就園奨励費補助事業
- ② こども園ひがしどおり運営費
- ③ 通園バス運行委託事業
- ④ スクールカウンセラー派遣事業
- ⑤ 村費負担教諭・常勤講師配置事業
- ⑥ 中学生海外研修事業
- ⑦ 学習塾運営事業
- ⑧ 外国人英語講師配置事業
- ⑨ 村奨学金貸付事業
- ⑩ 学校給食調理備品購入事業

その他



- ① 下北ジオパーク推進事業
- ② ふるさと納税推進事業
- ③ 海岸漂着物撤去事業
- ④ 来さまいフェスタ開催事業
- ⑤ 都市部との交流事業
- ⑥ 新ご当地グルメ開発事業
- ⑦ 梅沢富美男劇団公演事業
- ⑧ 大平滝浄水場緩速ろ過池更生事業
- ⑨ 下北広域行政事務組合負担金
- ⑩ 下北医療センター負担金
- ⑪ 国民健康保険特別会計繰出金
- ⑫ 後期高齢者医療特別会計繰出金
- ⑬ 介護保険特別会計繰出金
- ⑭ 下水道事業特別会計繰出金
- ⑮ 水道事業会計繰出金

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

○平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

○平成29年度の東通村一般会計予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳 入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,773 千円

【歳 出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,316,088 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	平成29年度 予算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障財 源化分）	その他
福祉	社会福祉事業	12,292				737	11,555
	障害者福祉事業	183,203	135,639			2,852	44,712
	高齢者福祉事業	64,231	583		1,241	3,742	58,665
	児童福祉事業	397,209	190,554	35,000	504	10,262	160,889
	母子福祉事業	8,560	130		8	505	7,917
	小 計	665,495	326,906	35,000	1,753	18,098	283,738
保険	国民健康保険事業	144,080	36,121			6,473	101,486
	介護保険事業	146,571	2,094			8,663	135,814
	後期高齢者医療事業	91,083	18,912			4,328	67,843
	小 計	381,734	57,127			19,464	305,143
医療	医療費対策事業	24,229	11,614			756	11,859
	病院対策事業	109,601			50	6,569	102,982
	疾病予防事業	27,645			20,140	450	7,055
	健康増進事業	51,285			16,725	2,072	32,488
	小 計	212,760	11,614		36,915	9,847	154,384
その他	投資的経費	8,730				524	8,206
	公債費	19,244				1,154	18,090
	共済負担金	28,125				1,686	26,439
	小 計	56,099				3,364	52,735
合 計		1,316,088	395,647	35,000	38,668	50,773	796,000

※地方消費税交付金の社会保障財源化分は、各事業に要する一般財源比率に応じて按分しています。



それぞれの未来に向かって出発



3月11日にこども園ひがしどおり卒園式と東通中学校卒業式が、3月18日には東通小学校卒業式が挙行されました。思い出の詰まった学び舎を巣立ち、新たな一歩を歩み出します。

こども園ひがしどおり（坂崎隆浩園長）では、5歳児53名が卒園しました。園児は、名前を呼ばれると、大きな声で返事をして卒園証書を受け取りました。その後、証書と花を保護者に手渡しました。卒園児の退場時には、先生たちが紙吹雪で卒園を祝いました。

東通小学校（宮野正範校長）では、41名の6年生が卒業。「旅立ち



の詩」で、卒業生が東通小学校での思い出を語り、在校生から卒業生へのメッセージが送られた後、全校児童で「旅立ちの日に」を合唱しました。

東通中学校（対馬寿之校長）では55名がそれぞれの進路に向けて旅立ちました。小学校・中学校と一緒に過ごしてきた仲間との別れに、式の途中で泣いてしまう生徒も多かったのですが、最後は在校生に見送られながら笑顔で校舎を後にしていました。

ご卒園、ご卒業をされた皆さん、本当におめでとうございます。

ご卒業おめでとうございます！



平成28年東通村教育委員会表彰



2月27日、村庁舎において平成28年東通村教育委員会表彰の表彰式が行われ、村内各団体から推薦され、永年、民俗芸能の伝承活動に尽力された方に、教育文化功労賞が贈られました。

また、平成28年に、東北規模の公的な大会で活躍された生徒に教育文化優秀賞、団体に教育スポーツ優秀賞、県規模の公的な大会で活躍された児童生徒に教育文化奨励賞と教育スポーツ奨励賞が贈られました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

★ 教育文化功労賞

氏 名	推薦団体名	主 な 功 績
田畑 健藏	老部敬神会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
相内 庄治	老部敬神会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
馬場 みち子	小田野沢婦人会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。
奥島 京子	目名婦人会	東通村の教育振興（民俗芸能伝承活動）に尽力された。

★ 教育文化優秀賞

氏 名	学校名・学年	分野	主な功績
村田 蓮央	青森県立盲学校 中学部3年	弁論	第65回東北地区盲学校弁論大会 中学部 最優秀賞

★ 教育文化奨励賞

氏 名		学校名・学年		分野	主な功績
澤田 岳		東通小学校 4 年		工作	ゆうちょ銀行主催「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」 すてきなデザイン・アイデア賞
西山 貴人		むつ工業高等学校 2 年		技術	平成 28 年度第 23 回青森県高等学校ロボット競技大会 兼 第 24 回全国高等学校ロボット競技大会青森県予選会 第 1 位
団 体 名		人数	分野	主な成績	
東通中学校吹奏楽部		27	吹奏楽	全日本吹奏楽コンクール第 58 回青森県大会 小編成の部 金賞	

★ 教育スポーツ優秀賞

団体名	人数	分野	主な成績
ソフトボールチーム ZERO	18	ソフトボール	東北・北海道ソフトボール協会主催第27回ミズノオープン男子ソフトボール東北・北海道大会 優勝

★ 教育スポーツ奨励賞

氏名	学校名・学年	分野	主な功績
柏村 健吾	東通中学校 3年	陸上	・平成28年度第62回全日本中学校通信陸上競技青森県大会 男子100メートル 優勝 ・第67回青森県中学校体育大会夏季大会陸上競技3年男子100メートル 第2位
坂本 南	田名部高等学校 1年	ボート	平成28年度青森県秋季ボート選手権大会兼朝日杯争奪ボート大会兼青森県高等学校ボート新人選手権大会 女子舵手付クォドルプル（漕手） 第3位
山崎 萌香	田名部高等学校 3年	ボート	第69回青森県高等学校総合体育大会ボート競技 女子舵手付クォドルプル（漕手） 第3位
高塚 耕大	大湊高等学校 3年	野球	第98回全国高等学校野球選手権青森大会 準優勝

「恋する灯台」活用で観光による新たな経済効果を！

平成28年7月12日に、全国21基の「恋する灯台」に選ばれた尻屋崎灯台。この認定を契機に、住民参加型の観光づくり・地域づくりが行われています。

体験型の新たな観光スポット

同年11月24日には、村・商会・観光協会のほか、地域おこし団体や一般住民も参加し、ワークショップが開催されました。



ワークショップは高校生も参加

このワークショップは、「恋する灯台」オリジナルのワールドクエスト方式。村の資源をロマンチックな視点で見つめ直し、東通村でしか味わえない体験Ⅱクエストにしていく取り組みです。観るだけではなく、食べる、体験する、購入することで、経済効果を産む観光づくりを目指しています。

ワークショップでは、まず、「私だけが知っている○○」…などのテーマについて村の資源を洗い出しました。次に、たくさんの資源の中から、参加者の投票でロマンチックな10の体験Ⅱクエストを選定。そして、その10のクエストの一つ一つに遊び心のあるキャッチコピーをつけ、観光スポットに設定しました。

受け入れ体制づくり

現在、村では、ワークショップへの参加者を中心に、本格的な観光シーズンに向けた受け入れ体制づくりを進めています。

新たな10のクエストについては、恋する灯台専用のチラシを制作。野牛川レストハウスや尻屋崎灯台売店などの主要なスポットに配置し、観光客自身が手に取って巡れるようにします。



また、チラシに先駆け、スマートフォン用の無料観光情報アプリ「ふらつと案内」にも「恋する灯台 in 青森県東通村」を登録。手のひらの中で10のクエストを探せるようになっていきます。

活動を担う体制づくり

「恋する灯台」プロジェクトの大きな目的は、地域資源をロマンチックに活用し、観光客の消費行動から経済効果を引き出すことです。

今後、村では、「恋する灯台」を活用した地域づくりを進めていくため、運営組織の立ち上げを検討しています。運営組織を立ち上げることで、「恋する灯台」ロゴマークを活用した東通村産品のPRや、住民や団体と連携した活動を行っていきます。



尻屋崎灯台・目名不動院関係資料が新たに国・村の文化財に指定

3月10日、国の文化審議会は、尻屋崎灯台を登録有形文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。この答申は、国内最大級の明治の煉瓦造灯台であり、建築から50年以上が経過し「再現が容易でない」という登録基準に該当したことによるものです。

また、村教育委員会は村の文化財保護審議会から答申された、目名不動院関係史料（修験・能舞用具一式）と旧菊池家（祈祷場を含む建物部材）を2月20日に村文化財に指定しました。

村では新たに指定されたこれら貴重な文化財を、関係者の方々と連携して保護・保存し、後世に伝えていきます。



目名不動院関係資料

第22回全国青年・女性漁業者交流大会

3月1日から2日にかけて、東京都内のホテルにおいて第22回全国青年・女性漁業者交流大会が開催されました。

この大会は、全国の青年・女性漁業者が日頃の研究や実践活動を発表し、知識の交換と活動意欲の向上を図り、浜の活性化に寄与することを目的に毎年開催されているものです。

本年度は、青森県代表として尻屋漁業研究会（濱端元一会長）の南谷彰人氏が、第1分科会「資源管理・資源増殖部門」にて「半世紀にわたる漁場造成の歩み―これからは尻屋の海とともに―」と題して発表しました。

設立された昭和38年から一貫して、「海藻が繁茂し、磯根資源の豊かな漁場づくり」を目指して、多くの活動に取り組んできたことを紹介しました。審査員からは、長年の活動の成果は磯焼け対策の実践事例として高く評価できるといったコメントをいただきました。

審査の結果、残念ながら農林水産大臣賞の受賞はなりませんでしたが、県の水産総合研究所などと連携し、半世紀にわたる資源を守り育ててきた取組が評価され、全5分科会で1団体のみに贈られる全国水産試験場長会会長賞を受賞しました。おめでとうございます。



発表を行う南谷彰人氏



後日、越善靖夫村長に受賞を報告

歩くスキーと東通の食を楽しむ～第3回東通村歩くスキーのつどい～

2月18日、ひとみの里周辺で「第3回東通村歩くスキーの集い」が開催されました。

小学生の部では、40名の小学生が参加し、低学年・中学年・高学年に分かれて速さを競い、全員が無事にゴールにたどり着きました。上位入賞者にはメダルと東通牛などの豪華賞品が授与され、その後、温かい豚汁が振る舞われました。

一般の部では、村民を中心に約27名が参加。ひとみの里公園から桑原までを歩きました。スキーの終了後にはひとみの里公園で焼肉広場が開設され、温まりながら東通の食を楽しんでいました。



白熱のレースが繰り広げられました

8組のカップルが誕生！～「恋する♡スイーツパーティ」実施報告～



司会の千代谷さん



大好評のスイーツ

東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に係る人口対策の一環として、主に村内在住の独身者に出会いの場を創出するため、3月4日、婚活イベント「恋する♡スイーツパーティ」をむつぐランドホテルで開催しました。

パーティは、越善靖夫村長より恋愛のポイントやアドバイスをいただきスタート。

参加した男女計39名は、恋活・婚活アドバイザー千代谷直美さんの進行で、お見合いルールなどのほか、東通村の地場産品を使用した料理やスイーツを味わい、親睦を深めました。

その結果、8組のカップルが誕生しました。近い将来、嬉しい報告が聞こえてくることを期待しています。

国民健康保険からのお知らせ

○ 転出する学生には「マル学」の保険証

大学・高校等に就学するため他市町村に転出することになった場合、住民票を村外に移したあとも引き続き村の保険証を継続して使用できる特例がありますが、そのためには“マル学”の申請が必要です。

印鑑、保険証及び合格通知書などの就学を証明するものをご持参の上、村国保窓口で申請してください。

○ 事業主健診・自費人間ドックの健診結果ご提供のお願い

事業主健診(雇用先による健康診断)や自費で人間ドックを受診した方は、健診結果を国保窓口にご提供ください。

健診結果の判定により、該当する方には無料で「特定保健指導」を実施いたします。

1. 保険証をご準備のうえ、税務住民課国保係（☎27-2111 内線153）へ電話連絡願います。
2. 健診結果は持参または郵送によりご提供ください。

【持参の場合】 国保窓口でコピーをとります。

【郵送の場合】 返信用封筒をお送りしますので、健診結果のコピーを郵送願います。

3. 特定保健指導が必要と判定された方に、電話で連絡します。無料で指導が受けられますので、ぜひご利用ください。

※ 提供後の健診結果は、「特定健診」と同じ取り扱いとなり、統計資料等に使用されることがありますが、個人情報厳重に守られますのでご了承ください。

＜問合せ先＞東通村税務住民課 国民健康保険グループ ☎ 27-2111(内線153)

原子力災害避難用福祉車両の配備について

平成29年3月10日に青森県から原子力災害避難用福祉車両1台が配備されました。

本車両は原子力災害時にバスや自家用車で避難できない方を避難させるためのもので、ストレッチャー1台及び車いす2台、または車いす4台を積載することが可能です。

村では、本車両を介護老人保健施設のはなしょうぶに配置し、平時から走行訓練や搬送訓練を実施していきます。



車両外観



車内装備
(ストレッチャー1台、車いす4台)



車いす積載状況

東通牛の特売日!

4月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる保険料の過大・過小徴収について

1. 概要

平成28年12月27日付けで厚生労働省保険局高齢者医療課から、後期高齢者医療制度発足（平成20年）以来、後期高齢者医療広域連合の電算処理システム（標準システム）の設定に誤り（※）があり、保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されていたとの発表がありました。

対象となる方は下記のいずれの条件も満たす方となります。

- ①世帯主、本人又は本人以外の被保険者である世帯員が青色事業専従者給与を支払っている、または、年金収入（65歳以上の者の課税対象となる年金に限る）が120万円を超える青色申告者である方
- ②本人が、後期高齢者医療制度の加入の直前に、被用者保険の被扶養者でなかった方
- ③軽減判定所得を再計算した結果、均等割軽減区分が変更となる方

※保険料の均等割部分の軽減判定所得の計算において、青色申告による純損失の繰越控除を行う場合、本来、軽減判定用に計算した繰越損失額を用いる必要があるところ、確定申告上の繰越損失額を用いて計算していたこと。

2. 今後の対応

対象となる被保険者には、4月中旬から「保険料額変更決定通知書」を送付します。

納付済みの保険料が過小となっている方に対しては「納付書」も併せて送付しますので、本来納付すべき保険料との差額分を「納付書」により納付していただくこととなります。

また、納付済みの保険料が過大となっている方に対しては、「還付通知書・振込依頼書」を送付します。還付は、平成29年6月頃から行います。

ご不明な点や詳しい内容につきましては、下記問合せ先までお問合せください。

対象となる方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

＜問合せ先＞税務住民課 国保G ☎27-2111（内線152）

国民健康保険被保険者、後期高齢者被保険者のみなさまへ

○事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」を東通村役場国保グループへご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましても、税務住民課国保グループまたは青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）までお問い合わせください。

＜問合せ先＞税務住民課 国保G ☎27-2111

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年2月28日現在

	2 月中	年間累計	死 者 の 状 態	年齢別 高齢者の死者 (65歳以上の人)	5人(+3)	
発生	280件 (-23)	592件 (-88)		夜間	夜間の死者	5人(+1)
				歩行者	歩行者の死者	3人(+3)
死者	1人 (+1)	9人 (+5)		飲酒	飲酒運転による死者	1人(+1)
				自動車乗車中	自動車乗車中の死者	6人(+4)
傷者	351人 (-16)	760人 (-65)		シートベルト着用	非着用死者	3人(+3)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

春の全国交通安全運動

平成29年4月6日(木)～15日(土)

○運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

○全国重点

- (1) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶

★歩行者の皆さんは…

- ・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

★運転者の皆さんは…

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・飲酒の翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカー等で確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。
- ・チャイルドシートを正しく着用させましょう。

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(月)



平成29年4月から

「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

介護保険法の改正に基づき「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成29年4月1日から始めます。

「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」とは？

要支援認定を受けている人や生活機能が低下してきた人が、要介護状態となるのを防いで、活動的で生きがいのある生活を送るための事業です。村が行う事業（介護予防・生活支援サービス）と65歳以上の人すべてを対象として住民主体で行う介護予防事業（一般介護予防事業）のことを言います。以下は、国の示す事業の概要です。詳しい事業の内容は、今後、お知らせします。

①介護予防・生活支援サービス

これまで介護予防サービス（要支援の方が受けるサービス）を行ってきた事業者の他にも、ボランティアやNPO法人、自治会など、地域のさまざまな人が支援サービスに関わります。

- 訪問型サービス（ホームヘルプ）
- 通所型サービス（デイサービス）
- その他生活支援事業
- 介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

心身の状態にかかわらず、人と人とのつながりや地域のつながりを通じて、生きがいや役割を持って過ごせるようにします。

- 介護予防把握事業
- 介護予防普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業

どういう人が使えるの？

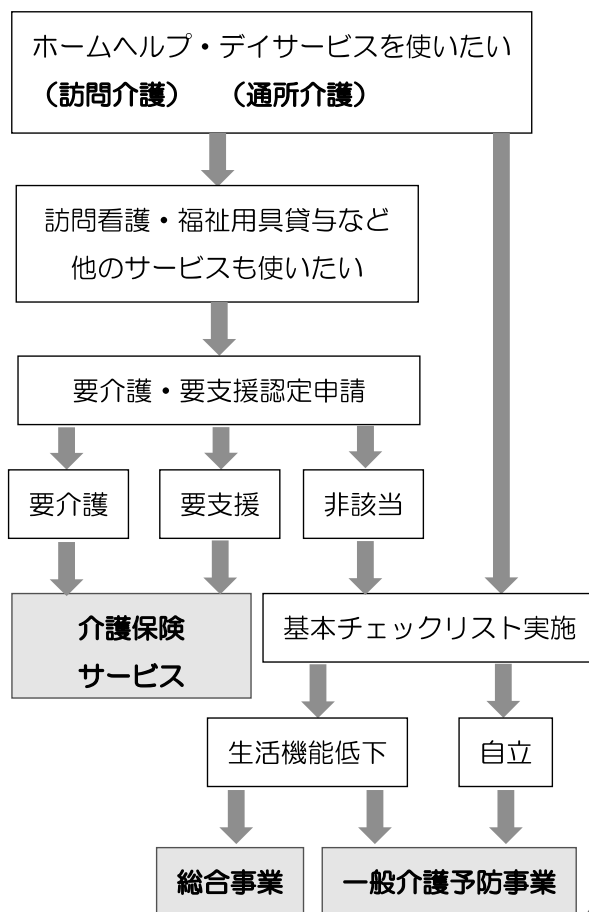
①介護予防・生活支援サービス

- 要支援1・2の認定を受けている人
 - 基本チェックリストで生活機能の低下があった65歳以上の人（ホームヘルプ、デイサービスのみ利用可）
- ※2号被保険者は、要介護認定が必須となります。

②一般介護予防事業

- 65歳以上の全ての人

利用までの流れ（概要）



地元、東通村の鮮魚・野菜だから、「新鮮」「安全」「安心」！

平成29年度 東通村生産物等直売所

今年も毎月 ⑨ の付く日に販売いたします！

1. 営業期間 平成29年4月～11月の「9」の付く日（9日、19日、29日）
（商品をお買上げいただくと景品が当たる！お楽しみ抽選会も開催します）
2. 営業時間 10：00～12：00頃
（売切れ次第閉店となりますのでご容赦ください）
3. 営業場所 東通村生産物等直売所（野牛川レストハウス隣）
【主 催】 東通村生産物等直売所組合
【お問合せ】 経営企画課・つくり育てる農林水産課（☎27-2111）

季節ごとの旬な魚介類や野菜類等をご用意して、お待ちしております！

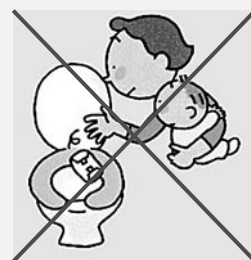


水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。



※なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、水資源サービス課下水道グループまでご連絡下さい。

＜問合せ先＞水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111（内線456～458）

いきいき 健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 TEL0175-28-5800

保健行事予定

4月

【赤ちゃん教室】

と き 4月7日(金)
ところ 保健福祉センター
対象者 H28年3・9・10・11月生
受付 13:30~13:45

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。
と き 4月13日(木)・27日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:30~16:00

母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。**事前に連絡を**くださるようお願いいたします。

《予防接種》

接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

指定医療機関		電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
	ちばクリニック	33-8001
むつ市内	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

元気サポーター教室「認知症サポーター養成講座」を開催しました!

昨年度に続き、元気サポーター教室を開催しました。今回のテーマは「認知症」です。

講話のなかで、具体的な対応の心得やポイントを学んだあと、地域の高齢者に扮した地域包括支援センター職員に参加者が実際に声をかけてみました。参加している方からは、「こんなこと、あるある」、「こんな風にも言われた」等の声もあり、対応について勉強になったとも話していました。

認知症について、正しい理解とともに認知症の方や家族への声掛けなど、自分のできることから実践していきましょう。



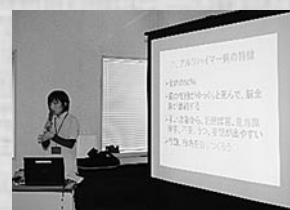
「認知症サポーター養成講座」開催中!

3月9日、老健のはなしょうぶと東通村保健福祉センターの介護サービス利用者の家族を対象に、認知症サポーター養成講座を行いました。

認知症サポーター養成講座とは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するために行われているもので、東通村では地域包括支援センターがその普及・啓発に取り組んでいます。

参加者は、認知症の家族を持つ方も多く、認知症の症状や種類、認知症の方への接し方などの説明を熱心に聴いていました。

地域包括支援センターでは、地域や事業所、学校、団体等への出張開催を無償で実施しています。開催については、地域包括支援センターへお問い合わせください。



＜問合せ先＞東通村地域包括支援センター ☎28-5700



温泉のお知らせ 4月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
4月						1日 14:00～ 21:00
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
23日・30日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
10:00～ 21:00	休業日	14:00～21:00				
						祝日 休業日

入浴料金			
6歳～11歳	100円	6歳未満	無料
12歳～69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

☆保健福祉センターだより☆

祝日休業のお知らせ

4月29日（昭和の日）
祝日のため、休業です。

★温泉ご利用の方へ★

忘れ物が多いです。
お帰りの際は、今一度
ご確認ください。

忘れ物をされた方は、
保健福祉センター
事務室へ。

TEL 28-5600

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

4月号

すまいる通信

発行：こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 東田・加藤

みなさん、こんにちは♥新年度がスタートします！

こども園ひがしどおりの地域子育て支援センターMOCO MOCOクラブです。
“MOCO MOCOクラブ”も、6年目を迎えます。これまで以上に『利用したい』と思
われるような環境（空間）を目指して行きたいと思います。

◎（目的）

1. 地域において子育て親子の交流等を促進し地域の子育て機能の充実を図りま
す。

2. 家庭や地域における子育て機能の低下や、親の孤独感や不安感を緩和し、親子
を暖かく包みまた参加した親子が温かい気持ちになるよう 支援する中で、子
どもの健やかな育ちを促進します。

◎（主な活動）

1. 親子のふれあいの場として…

2. 保護者同士のふれあいの場として…

3. お子様同士の関わり（遊び・学び）として…

以上の3つの活動を中心として進めながらも様々な
イベントを工夫して行って参りたいと考えております。

たくさんのご利用をお待ちしております。

※尚、サークル活動も募集しております。ご希望の方は、お申し出ください。

ハローベビーサークル・0歳児集まれ！

27年度よりスタートしました“ハローベビーサークル”（妊婦さん対象）は、0歳児のお子さまと一緒に活動となります。妊婦さんの産前、産後の不安やストレスを少しでも軽減できるように、また0歳児のお子さまと妊婦さんが、触れ合える機会になればという思いで活動しています。内容としては、例えばおむつ替えから授乳、沐浴、そして赤ちゃんとの接し方などそして産前産後の母体のケア…あらゆる不安や疑問にお答えできるように専門のスタッフがお待ちしております。更に、お父さんも妊婦体験ができるように体験グッズ等も用意しておりますので是非、お父さんお母さんご一緒にお越しください。

助産師さんにも参加していただき、貴重なお話や相談も気軽にできて好評です。ぜひお越しください。

ご利用案内

★MOCO MOCOクラブ開放 ≪9:30～15:30≫

※利用時間が長くなる場合は、必要に応じて、昼食やお子さまのお飲み物やおやつなどを、ご持参ください。

また、通常のMOCO MOCOクラブ開放の日やイベントの日も妊婦さんも大歓迎です。先輩ママさんやお子様との触れ合いをしに、是非遊びに来てください。

★イベントの日は≪10:00～12:30≫のみの開放となります。

★育児相談 毎週水曜日（9:30～12:30）

事前にご相談のある方は連絡ください。

★MOCO'Sカフェ 毎週水曜日（13:00～16:00）

おしゃべりして、お茶しながらリフレッシュしましょう！

★MOCO MOCO測定日・絵本の読み聞かせ

（身長・体重・手形をとり、写真を添付して成長記録帳作成したり、手遊びや絵本の読み聞かせをする日です♡）

★お子さまの誕生月にご来場いただいた際には

誕生カードのプレゼントがあります。（お申し出ください！）

★ハローベビーサークルに参加し、出産を迎えた際には

ささやかですが、プレゼントを用意しております。

★MOCO MOCO電話相談≪9:00～16:30≫ 月～土（祝日除く）

※今年度から利用時間や内容、水曜日の内容等若干の変更があります。

東通村農業委員会からのお知らせ

◎平成29年度農業労働標準賃金を決めました

東通村農業委員会では、平成29年度農業労働標準賃金を下記のとおり決めました。

この標準額は、目安ですので状況、条件等を勘案し当事者協議のうえ、ご活用下さい。

水 田 ・ 普 通 畑 一 般 作 業 (1 日 当 り 実 働 8 時 間)		男 女 共	5, 7 2 8 円	(1 時 間 当 り) 7 1 6 円
現 物 代 替 の 場 合		※ 当 事 者 間 で 協 議 決 定		
農 作 業 賃 金 (1 日 当 た り ・ 男 女 共) 機 械 利 用 料 金 ・ 1 0 a 当 り	水田 田植え		6, 0 0 0 円	
	水田 稲刈り		6, 0 0 0 円	
	水田 一般作業		5, 7 2 8 円	
	畑 一般作業		5, 7 2 8 円	
	その他農作業		5, 7 2 8 円	
	大型機械オペレーター		7, 0 0 0 ~ 8, 0 0 0 円	
	水田 耕起		5, 0 0 0 円	
	水田 代掻		5, 5 0 0 円	
	田 植 機		6, 5 0 0 円	苗 な し
	バインダー、ハーベスター		6, 5 0 0 円	糸 付 き
	脱 穀		3 0 0 円	コンバイン用1袋
	コンバイン		1 5, 0 0 0 円	
	普通畑 耕起		4, 0 0 0 円	
	牧草刈取 (モアー)		1, 0 0 0 円	
	牧草反転 (テッター)		1, 0 0 0 円	
	牧草収納 (ベラー)		3 0 0 円	1 梱 包
	牧草収納 (ロール)		2, 0 0 0 円	1 ロール
	牧草収納 (ラップ)		2, 5 0 0 円	1 ロール

◎下限面積 (別段面積) の設定について

農業委員会は、毎年、農地の権利取得要件にかかる下限面積 (別段面積) の設定または修正の必要性について、検討することにしております。平成29年度の下限面積については、平成29年1月の総会において審議した結果、農用地等の保有および利用の現況等から見て、現段階で下限面積の見直しは必要ないと判断し、従来どおり50アールに決定しました。

-(留意事項)-

農地の権利(所有権、貸借権等)を取得する場合、農地法第3条の許可が必要となります。法律では、農地の権利取得要件として、権利を取得しようとする者は、権利取得後において、面積の合計が50アール以上とならなければ権利を取得できないことになっています。

◎賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるような地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することとなっております。当農業委員会管内の情報提供に必要なデータ数が5件未満となっているため、下記のとおり、青森県平均の賃借料情報を提供いたします。

青森県賃借料情報に関する調査結果

(1) 田 (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	1 8, 9 7 0 円	4 5, 2 0 0 円	1, 0 0 0 円	6, 4 9 0 件

(2) 畑 (普通畑) (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9, 6 0 2 円	3 0, 0 0 0 円	1, 0 0 0 円	8 0 9 件

◎農業者年金に加入しませんか？

老後の備えは十分でしょうか？年金は家族一人ひとりの準備が大切です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者なら、年間60日以上農業従事者で加入できます。

詳しくは農業委員会事務局またはJ A 十和田おいらせむつ支店へお尋ねください。

＜問合せ先＞ 東通村農業委員会事務局 ☎ 2 7 - 2 1 1 1 (内線 1 2 0 ・ 1 2 1)

お知らせ

県税からのお知らせ

自動車税・自動車取得税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用して、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税のうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

自動車税等の減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課
☎0175-22-8581
(内線210、211)

協会けんぽ青森支部の
平成29年度保険料率

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、県内の中小企業の従業員とそのご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

平成29年度における当支部の健康保険料は、3月分（4月納付分）より9・97％から9・96％に変更となります。

医療保険の厳しい財政状況の中、協会けんぽの様々な取り組みにおける、加入者及び事業主の皆さまのご理解とご協力に對して感謝申し上げます。保険料額は支部ホームページ（<http://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>）からご覧いただけます。

◆問合せ先

全国健康保険協会青森支部
☎017-721-2713

青森県交通事故相談所
からのお知らせ

交通事故でお困りの方、専門の相談員が無料で相談をお受けしています。

一度きりでなく、何度でもご相談いただいて大丈夫です。個人の秘密は厳守します。

まずはお電話をください。

◆場所 青森県庁北棟7階

◆電話番号

017-734-9235

◆相談日

月・金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

◆相談時間

8時30分～17時15分

◆次のことをあらかじめ確認していただくと相談が進めやすくなります。

- ①事故の日時・場所・状況
- ②けがの程度と入通院の状況
- ③被害者・加害者の住所、氏名、年齢、職業
- ④自動車の持ち主と自賠責保険及び任意保険の会社名
- ⑤交通事故証明書（写し）
- ⑥その他相談の参考になるもの

◆問合せ先

青森県県民生活文化課
☎017-734-9232

イベント

むつ科学技術館だより

4月～5月イベントのお知らせ

◆コミュニケーションシアター

○10時～○15時

まんが偉人物語『ノーベル／コッホ』（25分）

○12時～ Discovery チャン

ネル『ネコ』（55分）

◆つくってたいけん工作教室

開催日 土・日・祝日

※時間等詳細は直接当館までお問い合わせ下さい。

『紙コップのおぼけをつくらう！』 ※参加費・予約不要

◆理科実験・観察

開催日 毎週日曜日

内容

- ①11時～ 『超低温の世界を調べよう』
- ②14時～ 『ドライアイス

の不思議を調べよう』

場所 1階探求コーナー

◆問合せ先

むつ科学技術館

☎0175-25-2091

FAX

0175-25-2092

募集

税務署からのお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

◆受験資格

- ①高校卒業見込みの者及び高校卒業後3年を経過していない者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

平成29年6月中旬～下旬

◆受験申込方法

インターネット申込み

国家公務員試験採用情報 NNM
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

◆1次試験日 9月上旬

◆問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111

内線3236

人事院東北事務局

☎022-221-2022



トントウイベント プリザーブドフラワー教室

- 開催日時 4月16日(日) 10時～12時
 場所 東通原子力発電所 PR 施設トントウビレッジ「多目的ルーム」
 対象 中学生以上
 内容 プリザーブドフラワーを使った母の日にぴったりの置き物を作ります。
 持ち物 はさみ(細いワイヤーが切れるもの)
 定員 15名
 費用 無料(ユニセフ募金にご協力お願いいたします)
 講師 日本フラワーデザイナー協会 講師 澤田 幾子 氏
 申込〆切 4月6日(木) ※当日消印有効
 申込方法 ハガキまたはメール本文に①イベント名(メールの場合は件名にも記載)②郵便番号・住所 ③氏名・ふりがな・年齢 ④電話番号を明記の上ご応募ください。(1枚・1通につき1名のご応募となります)



メールアドレス
QRコード

※当選者には、4月7日(金)以降にハガキにてご案内の通知をいたします。

※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

<問合せ先>〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

☎48-2777 mail: culture@tonttu-village.jp



東通村 ジオパーク 探訪

前号の予告どおり、今号は、東通村内にある世界で一番南にあるものを紹介します。

東通村内に生息する「ケイマフリ」という海鳥をご存知でしょうか？

このケイマフリという独特な名前は、アイヌ語の「ケマ(足)」+「フレ(赤)」が語源だとか。その名のとおり真っ黒の体に、真っ赤な足が印象的な海鳥です。実はこのケイマフリ、世界で最も南の繁殖地がここ、尻屋崎周辺なのです。

野生動物が繁殖地を選ぶとき、巣をつくる環境や、子育てに十分なエサがあること、天敵となる動物がいないことなど、様々な条件が必要です。

ケイマフリは岩の割れ目などに卵を産みますが、天敵が来にくい、陸から離れた島に巣を作ります。尻屋崎周辺には付加体の岩でできた小さな島があるため、安心して子育てのできる環境なのかもしれません。また、ケイマフリは岩の海底に棲むカシカや砂の海底に棲むイカナゴ、カレイなどを食べます。岩場ばかりのように見える尻屋崎周辺ですが、少し飛んでいくと、北部海岸や猿ヶ森砂丘から続く広大な砂の海底があることも、ケイマフリにとって住みやすい理由なのかもしれません。

東通村内の各ジオサイトの特徴を上手に活用しながら繁殖しているケイマフリ。まさに、「海と生きる『まさかり』の大地」を象徴している生き物と言えるでしょう。

世界的にも絶滅が心配されているケイマフリ。東通村の自然環境を守ることが、ケイマフリを守ることにつながっていきます。

※今号の掲載は、むつ市ジオパーク推進員で海鳥が専門の平田和彦さんに御協力いただきました。



※北海道天売島で撮影された
ケイマフリ【撮影：平田和彦氏】

水質検査結果のお知らせ

平成29年3月2日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先: 一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
平成29年3月2日	大平滝浄水場	水質基準に適合
平成29年3月2日	岩屋浄水場	水質基準に適合
平成29年3月2日	野牛浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線452)

堆肥供給センターからのお知らせ

農業の基本は、健康な土づくりにあります。当センターのEM菌を活用した牛糞堆肥をハウス・田畑などにご活用ください。

なお、堆肥センターまでの区間は道幅が狭いうえ、当日は混雑が予想されますので走行には十分ご注意願います。**(大型車での運搬は受付致しません)** また、昨年と比較し堆肥の供給数量が減少しておりますので数量に限りがあります。なくなり次第終了させていただきますのでご了承願います。料金につきましては、村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円です。



- ◇ 日 時：平成29年4月15日(土)の1日のみ
- ◇ 時 間：午前8:30～12:00まで、午後13:00～16:00まで
- ◇ 場 所：東通村営第1牧場内『堆肥供給センター』

＜お問い合わせ先＞ (一社) 東通村産業振興公社 ☎ 47-2115

浮間中学校の職場体験・ホームステイの受入先を募集します！

- ◎東京都北区の中学生の職場体験を受け入れる、農林水産業を営む事業者を募集します
- ◎都会の中学生との交流に関心のあるホームステイファミリーを募集します

村では、東京都北区との交流事業を行っており、毎年7月になると北区浮間中学校2年生数名が来村し、ホームステイをしながら、都会では経験できない仕事・作業のお手伝いに挑戦します。8月には、東通中学校3年生が北区赤羽・十条の商店街で特産品の販売や東通村のPR活動を行っています。

村教育委員会では、この交流事業を通して両校の生徒達の「生きる力」を育てたいと考えております。

そこで、この趣旨にご賛同いただき、職場体験・ホームステイを受け入れていただけるご家族・事業者を募集します。来村予定の子供たちは、明朗快活で向上心のあるさわやかな中学生で、自然に囲まれた東通村での体験を楽しみにしています。

疑問点や興味がございましたら、お気軽にお問合せください。新しいことに果敢に挑戦する子ども達のために、ぜひご協力をお願いいたします。



- 日 時 平成29年7月4日(火)～6日(木)
- 対 象 職 場 体 験：農林水産業を営む事業者(個人・法人問わず)
- ホームステイ：2日間の宿泊が可能なご家庭
- 申込期限 5月31日(水)

＜問合せ先＞教育委員会 教育指導課 畑山 ☎ 27-2111 (内線370)

ー製造事業所の皆様へー 工業統計調査に御協力ください！

平成29年工業統計調査を平成29年6月1日を基準日として実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査の実施に当たっては、本年5月から6月にかけて調査員が各事業所にお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入にご協力をお願いします。

経済産業省・青森県・東通村

＜問合せ先＞経営企画課 調査G 吉田
☎ 27-2111 (内線264)

《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動

平成29年春の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

春は空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。行楽や入山者の火の不始末やタバコの投げ捨てにより火災が発生しやすい時季となります。

火の取扱いには十分注意し、火事のない明るい毎日を過ごしましょう。

☆実施期間 4月10日(月)～4月16日(日)
※防火パレード4月10日実施予定
統一標語 消しましょう その火その時 その場所で

※防火パレードの際、サイレンを使用しますので火災と間違わないようお願いします。

3つの習慣

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストープの近くに燃えやすい物を置かない。
- ガスコンロのそばを離れる時は、火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を設置する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の点検・設置・取替

住宅用火災警報器の乾電池の残量が少なくなると、もしもの時に正しく作動しない可能性があります。半年に一度は点検をお願いします。

点検方法は、ボタンを押すタイプと紐を引くタイプがあります。メーカーによって異なりますので、取り扱い説明書を確認してください。

まだ住宅用火災警報器を設置していない家庭にあっては、早めの設置をお願いします。取り付ける箇所は、就寝中の逃げ遅れを防ぐために寝室への取り付けが義務付けられています。

住宅用火災警報器にも寿命があります。乾電池式の場合は、本体及び乾電池の寿命が10年となっていますので、乾電池が寿命の場合本体を買い換えしてください。

＜問合せ先＞東通消防署・ ☎27-2199

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

水産物の不漁や畑作物の不作等による厳しい状況の中、仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方のために下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

- ◆日 時 4月25日(火)～27日(木) 17時～20時
- ◆場 所 東通村役場 税務住民課(正面玄関からお入りください)



※納税相談や連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。
※住民票や所得証明書等の発行は行っておりませんので予めご了承ください。

＜問合せ先＞税務住民課 税政グループ ☎27-2111(代表)

☆臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ☆

平成26年4月に実施した消費税率の引上げに伴う、所得の少ない方への影響を緩和します。

◎支給対象者・・・平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

◇ **受付期間・時間・場所** ※対象者には申請書類を4月上旬に郵送します。

受 付 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所
4月10日～4月28日	8時30分～20時	いきいき健康推進課 (保健福祉センター内) ※土、日、祝日は受付できません
5月1日～7月10日	8時30分～17時	

◇ **提出書類**

- ・ 郵送された申請書(印鑑、通帳)
- ・ 申請者の本人確認できるもの(保険証、免許証等)

◇ **給 付 額** 支給対象者 1人につき 1万5千円(支給は1回です)

《臨時福祉給付金》を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

＜問合せ先＞いきいき健康推進課 ☎28-5800

2017年 4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 こども園入園式
2	3	4	5	6	7 ●赤ちゃん教室 東通小学校入学式 東通中学校入学式	8
9 ▲東通牛の特売日 ▲生産物等直売所	10	11	12	13 ●キッズルーム	14	15
16	17	18	19 ▲東通牛の特売日 ▲生産物等直売所	20	21	22
23 東通村消防団観閲式	24	25	26	27 ●キッズルーム	28	29 ▲東通牛の特売日 ▲生産物等直売所
30						

※ ▲ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

◎ 健診・予防接種等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで(開催場所等の詳細は16ページ)

□ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎0175-27-2111

☎0175-28-5800

☎0175-27-2200

戸籍のまど

(2月届出分)

★お誕生おめでとう

東田 湊斗^{みなと}(智也)白糠

★ご結婚おめでとう

伊勢田 翔真(白糠)

成田 美晴(むつ市)

赤田 一磨(白糠)

澤頭 志穂(白糠)

★お悔やみ申し上げます

面山 むねこ(白糠) 90歳

三國 さこ(岩屋) 77歳

川村 未ゆん(白糠) 92歳

東田 隆藏(白糠) 81歳

川端 フヨ(桑原) 90歳

東田 すゑ(白糠) 94歳

南川 博(小田野沢) 83歳

伊勢田 イシ(白糠) 94歳

大高 平太郎(白糠) 80歳

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せては
しくない方は届出の際に係に申し出てくださる
ことをお願い致します。川端直也さん(桑原)の
長女 恋 珀^{こはく}ちゃん坂本和美さん(老部)の
長男 大 翔^{ひろと}くん鈴木優太さん(石蔵平)の
次男 悠 翔^{はると}くん満
1
歳
で
す
!

ひがしどおりのさんぽみち

タイトル:第6回ゴニンカン世界大会
情報提供者:東通ライオンズクラブ

今回のひがしどおりのさんぽみちは、蒲野沢「山あいの里」で開催された「第6回ゴニンカン世界大会・東通場所」の様子をお伝えします。

ゴニンカンは、江戸時代の南蛮貿易とともに伝わったとされるトランプゲームです。江戸幕府の禁止令により全国的に廃止されましたが、本州最北の津軽藩では取締りが徹底されず、津軽地方を中心に残って来たと言われています。ゴニンカンで有名なのは五所川原市ですが、東通村でも古くから娯楽として親しまれてきました。主催する東通ライオンズクラブ(川端孝悦会長)は、「五所川原にも負けていない!」という自負のもと、「世界大会・東通場所」と銘を打ち、この大会を開催。村内外から60名が参加しました。

大会は5回戦の総得点で争われ、1～3位の点差がわずか1.5点という接戦で、相内穰さん(写真右)が優勝賞品のA5ランク東通牛を勝ち取りました。優勝者以外にも、上位入賞者や10番ごとの跳び賞、ブービー賞などにも賞品があり、最後まで楽しめるイベントとなっていました。



大会の様子



優勝トロフィーの授与